

茨城県城里町（国内 10 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る  
疫学調査チームの現地調査概要

令和 7 年 12 月 25 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 基本情報

用途（飼養羽数）：採卵鶏（約 97 万羽）

発生家きん舎の構造：ウインドウレス鶏舎

発生家きん舎の飼養形態：2 階建て背中合わせの直立 6 段（各階 3 段）ケージ 12 列、  
通路 7 本

2 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は、平野部につながる丘陵地の中腹に位置し、付近は杉林や雑木林、田畑に囲まれている。
- ② 農場敷地内及び隣接する林においてムクドリ、ヒヨドリ、セキレイ類等が確認される  
とのこと。調査時にも、農場敷地内で数羽のハクセキレイやキジバトが確認された。
- ③ 農場周辺でカモ類が確認された場所は、西側約 1.7km と北西側約 800m に位置するた  
め池で、それぞれ 24 羽（ホシハジロ 17 羽、ハシビロガモ 3 羽等）、6 羽（ハシビロガ  
モ 2 羽、キンクロハジロ 2 羽等）を確認した。
- ④ 当該農場は令和 2 年シーズン国内 41 例目（令和 3 年 2 月 1 日発生）及び令和 4 年シ  
ーズン国内 56 例目（令和 5 年 1 月 9 日発生）と同一農場であるが、当時から経営体  
を変更している。
- ⑤ 当該農場にはウインドウレス鶏舎施設 5 棟が南北に並んでおり、各棟は内部が壁で完  
全に区分され 1 棟当たり 2 鶏舎として運用されていた。鶏舎は北側から順に 1 号～10  
号鶏舎と称していた。各鶏舎では、1 ケージ当たり通常 9 羽が飼養されていた。発生  
鶏舎は、鶏舎施設 5 棟のうち最も北の棟の南側の鶏舎（2 号鶏舎）であり、令和 2 年  
シーズンの発生と同じ鶏舎だった。

3 通報までの経緯

- ① 発生鶏舎（98,000 羽飼養、通報時 353 日齢）における通常の死亡羽数は 1 日当たり約  
15 羽のところ、12 月 22 日に 30 羽の死亡が確認された。死亡鶏は散在しており、当  
該鶏舎の主担当者は、前日の 21 日に当該鶏舎の飼養管理を行ったのがサブの担当者  
で、死亡鶏（15 羽）に見逃しがあつたことから、22 日に確認された死亡羽数が多くな  
ったものと判断したとのこと。23 日は主担当者が確認し、死亡羽数は 9 羽であつたと  
のこと。
- ② 24 日、南側から 4 列目の西側の裏口に近い方の下から 4 段目のケージ（ケージ A とす  
る）において、6 羽中 6 羽の鶏が死亡しているのが確認された。また、背中合わせの  
3 列目のケージでも 8 羽中 3 羽死亡し、そのケージの通路を挟んで向かい合った 2 列  
目のケージでも 2 羽衰弱しているのが確認された。ケージ A の 3 羽について飼養衛生  
管理者が鳥インフルエンザ簡易検査を行ったところ、陽性となったため家畜保健衛生  
所に連絡をした。
- ③ 調査時、発生ケージ付近の鶏は既に殺処分されていた。鶏舎内のその他の鶏について  
は HPAI の症状を呈しているものはいなかった。また、隣接する 1 号鶏舎やその他の  
鶏舎においても、異状は認められなかった。

4 管理人及び従業員

- ① 当該農場では 49 名が勤務しており、うち 17 名が特定技能外国人とのこと。飼養管理  
を行うのは 7 名で、鶏糞・堆肥作業の担当は 10 名とのこと。
- ② 1 棟（2 鶏舎）ごとに鶏舎管理の担当者 1 名が決まっており、担当者が休みの場合等  
は残り 2 名が鶏舎の管理を行うとのこと。

③ 他農場との従業員の共有は行っていないとのこと。

## 5 農場の飼養衛生管理

- ① 衛生管理区域境界はフェンスの設置及び消石灰の散布により区分し、農場出入口には立入禁止看板及び車両消毒ゲートを設置して、24時間常駐の警備員が来場者の消毒対応の案内、動力噴霧器による消毒を行っているとのこと。
- ② 鶏舎周囲に消石灰を1週間に1回撒くほか、1週間に2回鶏舎の外壁を逆性石けんで消毒しているとのこと。
- ③ 従業員は車又は自転車を衛生管理区域外の駐車場に停め、徒歩で衛生管理区域に入場しており、衛生管理区域境界の事務所内で手指消毒を実施し、衛生管理区域専用の作業着及び長靴をすのこを用いて着用していたとのこと。また、鶏舎に入る際は、東側出入口の前室においてすのこを用いて長靴の交換、鶏舎専用防護服の着用、手袋の着用、手指消毒を実施していたとのこと。鶏糞の搬出作業の際は、東側出入口とは反対側の妻付近の裏口の前室にてすのこを用いて長靴の交換、専用の作業着の着用（冬季のみ）、手袋の着用、手指消毒をしていたとのこと。全ての鶏舎入口に踏込み消毒槽（逆性石けん、毎日交換）及び衣類消毒用の電動噴霧器が設置されていた。
- ④ 来場者が衛生管理区域に出入りする際、車両は衛生管理区域入口に設置された自動消毒ゲートと動力噴霧器による消毒を行っているとのこと。運転者や作業者は、衛生管理区域入口に隣接した来場者用更衣室で手指消毒を実施し、農場が用意した衛生管理区域専用のガウン、長靴を着用の上、車両用のフロアマット（紙製）を使用しているとのこと。来場者用更衣室には、入退場手順が図示されていた。
- ⑤ 飼養鶏への給与水は井戸水を使用しており、次亜塩素酸にて消毒した上で給水している。年1回水質検査を実施しているとのこと。
- ⑥ 飼料は鶏舎平側の飼料タンクから、その脇の小屋に設置された飼料計量器を經由して、インラインで給餌される。飼料の補充は2日に1回ほど、飼料運搬会社が行っているとのこと。
- ⑦ 鶏卵は、鶏舎から集卵場までインライン式の集卵用バーコンベアにより4系統のラインから搬送されていた。また、鶏舎の外を通るコンベアは上部を金属製のカバーで、下部はネットで覆われていた。コンベアと鶏舎の接続部にはシャッターが設置されていた。
- ⑧ 鶏舎の廃棄卵は、除糞ラインに投入するとのこと。集卵場の廃棄卵は、新堆肥舎で鶏糞に混ぜ込むとのこと。
- ⑨ 鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っているとのこと。オールアウト後に鶏舎内の洗浄・消毒を行い、14日間の空舎期間を設けるとのこと。
- ⑩ 発生鶏舎は、入口側妻側のスリットのあるパネル（冬季はパネルの下部は閉鎖）及び鶏舎側面のインレット（鶏舎側面上部の軒下から入気）から鶏舎内への入気を行い、鶏舎の奥側の換気扇及び天井裏から屋根に向かって設置された換気扇から排気する強制換気を実施しているとのこと（冬季は奥側の換気扇は閉鎖）。モニター屋根から鶏舎内に入気するインレットは、冬季は閉鎖されていた。モニター屋根の開口部及び軒下の入気部には2cm四方の金網が設置されていた。換気扇は、稼働時以外はルーバーが閉鎖する構造となっていた。妻側の入気部分及び軒下の入気部分には不織布が張られていた。

## 6 糞及び死亡家きんの取扱い

- ① 鶏糞は、1号～6号鶏舎については毎日、7号～10号鶏舎については4日に1回除糞を行うとのこと。発生鶏舎を含む1号～6号鶏舎では、鶏舎内の除糞ベルト上で数日間乾燥させたものが、コンベアにより旧堆肥舎に運搬されていた。7号～10号鶏舎の鶏糞は、鶏舎に併設する鶏糞乾燥設備で乾燥させた後にコンベアにより新堆肥舎に運搬されていた。新堆肥舎及び旧堆肥舎に運びこまれた鶏糞は、ともに旧堆肥舎にある縦型コンポストに投入され堆肥化されるが、一部は場外の処理施設に運搬していた。

- 堆肥舎の入口には扉が設置されており、搬出入時以外は閉じているとのことだった。
- ② 毎朝の健康観察時に回収した死亡鶏は、鶏舎のドアに設置された運搬用窓（密閉式）から鶏舎外に出す。鶏舎外で別の従業員が蓋付き容器に入れ、衛生管理区域内のリーファーコンテナで冷蔵保管し、化製業者が回収していたとのこと。

## 7 野鳥・野生動物対策

- ① カラス対策として威嚇装置や模型を設置しており、カラスを農場敷地内で見るとは少ないとのこと。また、鶏舎の屋根には野鳥よけのステンレスワイヤーが設置されているほか、農場敷地内の水場には、テグス及び防鳥ネットが設置されていた。農場周辺ではイノシシを目撃するとのこと。
- ② 鶏舎内でネズミを見かけることがあり、農場従業員により殺鼠剤、粘着シートを設置して対策を行っているとのこと。調査時、1号鶏舎内でネズミのものと思われる糞が認められた。調査時、飼料計量室でネズミのものと思われる糞が見られたほか、鶏舎外の雨水の排水路内でネズミの死体を発見した。

## 8 前回発生を受けた対応

- ① 前回発生を受け、農場は経営再開前に家畜保健衛生所から、
  - ・ 野生動物が侵入できる穴や隙間をなくす
  - ・ 農場敷地内のネズミを減少させる
  - ・ 野鳥の農場内への侵入を防ぐよう、対策強化の指導を受けた。
- ② 「①」の指導を受け、農場は以下の対策を行った。
  - ・ 野生動物対策としてフェンスを修繕しネットで補強
  - ・ ネズミ対策として殺鼠剤、粘着シートを増設し捕獲を強化
  - ・ 野鳥対策として、鶏舎屋根のステンレスワイヤーの設置や、鳥よけテープ、爆音機を設置。また、排水池へのテグス及び全面を覆う防鳥ネットを設置。
- ③ 「②」の改善事項について、家畜保健衛生所は令和5年4月14日、令和5年7月19日、令和5年11月6日、令和5年12月11日及び令和6年1月10日に確認を行った。
- ④ また、以下の点についても、農場は改善を行った。
  - ・ HPAI シーズン中は鶏舎上部の入気口の閉鎖による換気方法を変更。入気部分への不織布設置。
  - ・ 鶏舎入口付近のフェンスに隣接した雑木林の木の枝おろしを実施。
- ⑤ こうした取組は、今シーズン中も継続されていた。

(以上)